

2026年3月31日

JOIFA 会員 各位

(一社) 日本オフィス家具協会
事務局

外国人「特定技能・育成就労制度」説明会開催のご案内

拝啓 時下益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

工場の製造現場での外国人雇用に関して、2026年度で現在の技能実習制度は廃止され、2027年4月からは新たな育成就労制度がスタートします。育成就労制度が適用されるのは、政府が指定した産業分野と職種に限定されます。家具製造については、今年1月の閣議で指定分野に追加され、特定技能・育成就労での雇用が可能となりました。また、職種についても、技能実習の対象職種に加えて、家具製造分野固有のものとして「家具組立て」「マットレス製造」「家具シート縫製」が追加されました。

これらの点も含めて、2027年からの育成就労での採用に関する最新情報の説明会を以下の通り開催します。皆様のご参加をお願い申し上げます。 敬具

開催日時：2026年4月17日(金) 10:00-11:00

開催方法：Zoomにてライブ配信、質疑応答あり

【内容】

- ① 特定技能・育成就労制度の概要
- ② 家具製造業での採用に関する情報

【対象】

- ① 現在、技能実習制度で外国人労働者を雇用している企業
- ② 2027年4月以降に工場部門で外国人労働者の雇用を計画している企業
- ③ 将来、工場部門で外国人労働者の雇用を検討している企業

本説明会はJOIFA会員企業向けですが、会員企業の関連会社や外注先で上記に該当する企業の参加も認めますので、積極的にお声がけください。

<お申し込み方法>

参加希望方は、4月15日(水)までに、下記URLのGoogleフォームより以下の項目をご回答ください。

Googleフォーム URL⇒ <https://forms.gle/ZHYfXitrdQZJFgYP8>

- ・社名
- ・氏名
- ・部門・役職
- ・参加者メールアドレス

ご不明点は、事務局の貫名(nukina@joifa.or.jp)又は内田(uchida@joifa.or.jp)まで、お問合せください。